



平成 22 年 2 月 19 日

各 位

会 社 名 日東エフシー株式会社
代表者名 代表取締役社長 渡邊 要
(コード：4033 東証・名証第 2 部)
問合せ先 常 務 取 締 役 坪内 高彦
(TEL 052-661-4381)

単元株式数の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 2 月 19 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について、以下のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

当社の定款を変更して株式の投資単位を引き下げることにより、投資を行いやすい環境を整え、投資家の皆様の投資機会を拡大し、当社株式の流動性を高めるため。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する。

(3) 変更予定日

平成 22 年 4 月 1 日

2. 定款の一部変更について

変更の内容は次の通りです。

(下線は変更部分)

現行	変更後
第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。
	附則 <u>第 8 条は、平成 22 年 4 月 1 日をもってその効力を生じるものとし、それ以前については従前通り以下の通りとする。</u> <u>第 8 条 当社の単元株式数は、1,000 株とする。</u> <u>なお、本附則は第 8 条の効力発生をもって削除する。</u>

(参考) 平成 22 年 4 月 1 日をもって、東京証券取引所及び名古屋証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

以 上